

大学院医工農学総合教育部  
博士課程：ヒューマンヘルスケア学専攻

学生指導ガイドライン



2026

## 学生指導ガイドラインについて

本ガイドラインは、博士課程ヒューマンヘルスケア学専攻に在籍する学生が、円滑かつ計画的に学位取得を目指せるよう、研究・指導に関する基本的な事項をコースごとに制定したものです。学生のみなさんは、研究指導体制として主指導教員と副指導教員からなる指導教員グループのもと、主指導教員以外の先生方より異なる専門分野から幅広い知識や意見を得られるなどのサポートを受けながら、指導教員との協働体制において主体的に研究を進めて学位の取得を目指します。

みなさんが学生指導ガイドラインを十分理解した上で、指導教員グループの先生方とよく相談しながら、自立した研究者としての資質を養い学位を取得されることを期待しています。

### 【本専攻で授与する学位】

博士（看護学）

### 【修了要件】

本専攻に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

以下に、本専攻の学生指導ガイドラインを紹介します。

## ヒューマンヘルスケア学専攻

本専攻は、看護学を基盤としたヒューマンヘルスケアに関する課題を、学術的意義と新規性、ならびに研究倫理を踏まえて探究し、論文として論理的に記述・発信できる人材を育成と、学際的ケアの視点から、多職種や地域との協働を進め、継続的学修を通じて研究成果を看護実践・教育・研究の方法に適用・改善し、専門性を深化させる能力を養うことを目的に、以下のガイドラインに従って学生を指導するものとする。

### 【教育プログラムの編成】

本専攻の教育目標を達成するために、「大学院共通科目」「医学・看護学共通科目」「専門科目」「関連科目」から、所定の単位以上を修得する。  
詳細は、本専攻の履修の手引き等を参照。

### 【成績の評価方法】

各科目の成績評価は、シラバスに記載された評価方法（試験、演習、レポートなど）に基づいて行う。

### 【研究指導体制】

（指導教員グループ）

学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名からなる指導教員グループが行う。

（副指導教員）

副指導教員は、本専攻から1名、他専攻（医学専攻、統合応用生命科学専攻生命医科学コース）の専任教員から1名を選定する。

他専攻の副指導教員は工学専攻からも選出できるが、その場合は主指導教員と相談し、工学専攻の研究指導が可能な教員から選定する。）

### 【研究の進捗状況の確認】

博士課程に1年以上在学し、12単位以上修得している者は、主指導教員に研究の進捗状況の確認申請書および学位論文研究計画の概要を提出し、指導教員グループによる研究の進捗状況の確認を本審査の6ヶ月前までに受けなければならない。

### 【研究計画に対する倫理審査】

人を対象とし倫理的検討を要する研究を行う者は、研究の実施に先立ち、事前に所属機関等の研究倫理審査委員会の承認を得ることを原則とする。

### 【学位申請】

博士の学位を取得するには、学位論文を提出し、審査を受けなければならない。  
詳細は、本専攻の学位論文審査申請手続の要領を参照。